河内町告示第39号

平成30年第4回(12月)河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年11月16日

河内町長 雜 賀 正 光

- 1. 期 日 平成30年12月5日
- 2. 場 所 河内町議会議場

平成30年第4回(12月)河内町議会定例会会期日程表

TWO OF THE CONTROL OF								
日次	月日	曜日	会議時刻	種別	内容			
					開会			
					議員派遣の報告			
					議案等上程			
1	12月 5 日	水	午前10時	本会議	提案理由の説明			
					議案第1号~議案第11号			
					議案説明			
						散会		
2	12月6日	木		休 会	議案調査			
3	12月7日	金		休 会	議案調査			
4	12月8日	土		休 会	議案調査			
5	12月9日	日		休 会	議案調査			
6	12月10日	月		休 会	議案調査			
7	12月11日	火		休 会	議案調査			
8	12月12日	水		休 会	議案調査			
					開議			
					一般質問			
9	12月13日	木	午前10時	本会議	議案第1号~議案第11号			
					質疑・討論・採決			
						閉会		

平成30年第4回河内町議会定例会会議録 第1号

平成30年12月5日 午前10時15分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠	原	佳	治	君		2番	髙	橋	利	彰	君
3番	髙	橋		稔	君		4番	野	澤	良	治	君
5番	小	更	雅	之	君		6番	諸	岡	周	示	君
7番	雜	賀		茂	君		8番	服	部		隆	君
9番	星	野	初	英	君	1	0番	福	智	正	之	君
11番	大	野	佳	美	君	1	2番	宮	本	秀	樹	君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町					長	雜	賀	正	光	君
副	ij 🖭					藤	井	俊	_	君
総	務課	長兼	秘書』	広聴調	果長	諏	訪	洋	_	君
企	画	財	政	課	長	北	澤	雅	志	君
都	市	整	備	課	長	吉	田	茂	久	君
上	下	水	道	課	長	長	峰	博	美	君
経		済	誹	Į	長	坂	本	紀	幸	君
教		;	育		長	大	野		繁	君
教	育才	美員	会 事	務局	長	寺	﨑	光	則	君
町		民	誹	Į	長	林		博	行	君
福		祉	誹	ļ	長	香	取	秀	_	君
出		納	室	[長	石	山	由	美子	君
子	育	て	支 援	課	長	仲	代	直	人	君
税		務	誀	Į	長	石	Щ	和	雄	君

1. 出席事務局職員

議会事務局長小島孝裕

1. 会議録署名議員

5番 小 更 雅 之 君6番 諸 岡 周 示 君

1. 議事日程

議事日程第1号

平成30年12月5日(水曜日) 午前10時15分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 議員派遣の報告について

日程 4. 議案第 1 号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第3号 河内町つつみ運動公園並びに利根川サイクリングロードの設置及 び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算(第4号)

議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

議案第7号 平成30年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)

議案第8号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第10号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算 (第2号)

議案第11号 町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)の無償貸付について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3.議員派遣の報告について

日程4. 議案第1号

議案第2号

議案第3号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第10号

議案第11号

午前10時15分開会

○議長(野澤良治君) おはようございます。

ただいまより、平成30年第4回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議 を開きます。

O議長(野澤良治君) 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろ しいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(野澤良治君) それでは、5番小更雅之君、6番諸岡周示君、両名を指名いたします。よろしくお願いします。
- ○議長(野澤良治君) 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日12月5日から12月13日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(野澤良治君) 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日12月5日から 12月13日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしております会期日程表のとおりであり、また、 本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださるようお願いいたします。

また、平成29年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書が提出されております。お 手元に配付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

〇議長(野澤良治君) 日程3、議員派遣の報告です。

去る10月18日から20日まで行政視察を実施し、10名の議員が参加しました。また、11月

6日には、県南町村議会議員大会が開催され、当議会より12名の議員が参加しました。ここで代表して服部 隆君に報告をお願いします。

服部 隆君、登壇願います。

[8番服部 隆君登壇]

〇8番(服部 隆君) おはようございます。河内町議会議員行政視察研修報告及び県南町村議会議員大会報告をさせていただきます。

平成30年10月18日から20日までの3日間の日程で、河内町議会は、佐賀県基山町並びに 長崎県大村市の行政視察を行いました。野澤議長を初め、議員10名と事務局1名の総勢11 名で、人口増加対策等特色ある取り組み事例を視察研修してまいりました。

佐賀県の東の玄関口として福岡県との県境に位置する基山町は、福岡都心からわずか20分という陸上交通の要衝地にあり、ベッドタウンとして新興住宅開発により人口増加を続けていたが、近年、若年層の流出が顕著となり、人口減少に転じてきたところ、町では、定住促進課の設置やさまざまな施策を進めた結果、「自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村」として総務大臣表彰を受賞するなど、地域の課題解決に向けた先進的な取り組みが進められていました。当町においても、少子高齢化が年々進行し、後継者問題とあわせ若者の定住促進は喫緊の課題となっており、移住定住促進について特色ある取り組み事例を視察研修し、有意義な意見交換もすることができました。

一方、大村市は、長崎県のほぼ中央に位置し、東は多良山系、西は大村湾を望む自然に恵まれた地形にあり、世界初の海上空港「長崎空港」等を有し、九州新幹線西九州ルートが開業予定であるなど、高速交通の結節点としてさらなる発展が期待され、さまざまな分野で特色ある事業を展開しています。着実に人口も増加しているところであり、子育て支援について特色ある取り組み事例を視察研修し、子供を守るための地域連携や子育てサポートについて伺うことができました。

それぞれの自治体における研修は、大変有意義なものであり、この視察研修を踏まえ、 当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて議会一堂努力してまいる所存であります。 また、平成30年11月6日、美浦村中央公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会 し、県南町村議会議員大会が開催されました。

この大会では、我が国の景気は、これまで緩やかな回復基調が続いているものの、少子 高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、多くの町村においては、厳しい経済・ 雇用状況に悩まされ、地域の活力は減退しており、今こそ、国と地方が一体となって、本 格的な復旧・復興への取り組みを加速されるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現 するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」し得る社会を強力に進 めていくことが重要である。

現在、町村では地方版総合戦略に基づいて本格的な「事業展開」に取り組んでいるとこ

ろであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければならず、 「我々議会人は、地方創生の実現をめざし、一致結束して、果敢に行動していく」とする 大会宣言及び「地域創生のさらなる推進を期する」などの大会決議が採択されました。

その後、人事育成アドバイザーの阿井英二郎氏により「組織のチーム力を高める~セルフリーダーシップ~」と題し、講演会が行われました。この講演では、日ごろ聞くことのできない、内側から見たプロ野球界での阿井氏の経験や苦労等を交え、人材育成について大変示唆に富んだ講和をいただき、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが町行政の議決機関として研鑚を積み、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいる所存であります。

以上、報告いたします。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

○議長(野澤良治君) 日程4の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雜賀町長。

[町長雜賀正光君登壇]

〇町長(雑賀正光君) 皆様おはようございます。

平成30年河内町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご出席を いただきましてありがとうございます。

提出案件の提案理由をご説明申し上げる前に、一言、ご挨拶申し上げます。

平成最後の師走を迎えました。来年5月には元号が改まることから、各メディアでは平成自体を総括する記事など目にするようになりました。「内外・天地ともに平和が達成される」という願いが込められた平成時代、皆さんにとってはどのような30年だったでしょうか。

千年に一度とも、数百年に一度とも言われた東日本大震災と阪神・淡路大震災は、この30年のうちに発生しています。また、本年9月に発生しました北海道胆振地方を震源とする地震は、最大震度7を記録し、道内各地に大きな被害をもたらしました。平成28年に発生した熊本地震も震度7を記録しました。

近年は局地的な豪雨による災害も各地で頻発しています。事実この10年でその発生率は34%もふえているそうであります。災害は、いつ、どんなとき、私たちの身に降りかかってくるかわかりません。

町といたしましては、引き続きまして防災訓練の実施や防災体制の整備などに力を注いでまいりたいと思います。

なお、この北海道地震による被災地には、当町も保健師1人を派遣しております。 長期予報によりますと、この冬は暖冬だそうであります。暖冬も異常気象の一つだそう ですが、暖冬とは言え、やはり冬は冬、間もなく寒さが身にしみる季節となるでしょう。 皆様におかれましては、健康に十分留意され、町の発展のためご活躍いただきますようお 願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次、ご説明申し上げます。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に伴い、特別職の給与を改 定するものであります。

議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明 申し上げます。

本件は、平成30年の人事院勧告を踏まえ、関係法律等が閣議決定されたことに伴い、河 内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町つつみ運動公園並びに利根川サイクリングロードの設置及び管理に 関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、平成31年3月31日をもって占有期間が満了するサイクリングロードについて、 新たに更新をしないため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算 (第4号) について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2億2,196万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億8,510万7,000円とするものであります。

議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、ご 説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に59万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13 億944万2,000円とするものであります。

議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に434万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,854万2,000円とするものであります。

議案第7号 平成30年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について、 ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に11万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ909万7,000円とするものであります。

議案第8号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、 ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に20万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億822

万4,000円とするものであります。

議案第9号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に28万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3 億4,655万1,000円とするものであります。

議案第10号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明申し 上げます。

本件は、収益的支出の予定額に26万2,000円を追加し、収益的支出の予定額の総額を2億5,556万2,000円とし、資本的支出の予定額に1,900万円を追加し、資本的支出の予定額の総額を7,542万4,000円とするものであります。

議案第11号 町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)の無償貸付について、ご説明申し上げます。

本件は、町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)を無償貸付することについて、地方自治法 第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案11件について、ご審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

〇議長(野澤良治君) 日程 4、議案第 1 号から議案第11号を一括して議題といたします。 議案第 1 号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

〇総務課長兼秘書広聴課長(諏訪洋一君) 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並び に旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、平成30年の人事院勧告を踏まえ、一般職の給与改定に伴い、特別職の給与を改定するものであります。

改正内容につきましては、平成30年12月期からの期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものであります。

第1条の河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正は、 平成30年4月1日適用となりますが、平成30年12月期の期末手当の支給月数を改正するも のであります。

第2条の河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正は、 平成31年4月1日施行となりますが、平成31年6月期及び12月期の期末手当の支給月数を 改正するものです。

以上でございます。

○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、 担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長(諏訪洋一君) 議案第2号 河内町職員の給与に関する条例 等の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、平成30年の人事院勧告を踏まえ、関係法律等が閣議決定されたことに伴い、河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、国に準じ、平成30年4月時点における民間給与との格差0.16%を埋めるための措置として、平成30年4月からの給料表の水準の引き上げ及び平成30年12月期からの勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるものであります。

第1条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、民間給与との格差0.16%を埋めるため給料表の水準を引き上げ、平成30年4月1日から適用となるものです。また、平成30年12月期からの勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるものです。

第2条の河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴 う給料表の改正となり、平成30年4月1日適用となるものです。

第3条の河内町職員の給与に関する条例の一部改正は、平成31年4月1日施行となりますが、平成31年6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数が改正となるものです。

以上でございます。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町つつみ運動公園並びに利根川サイクリングロードの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長(林 博行君) 議案第3号 河内町つつみ運動公園並びに利根川サイクリングロードの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。本件は、河内町つつみ運動公園並びに利根川サイクリングロードの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でありまして、平成31年3月31日をもって国有地であります利根川堤防の占有期間が満了するサイクリングロードについて、新たに占用の更新をしないため、本条例の一部を改正するものであります。

この条例の施行日は、平成31年4月1日です。

以上です。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算(第4号)について、担当課長 に説明を求めます。 北澤企画財政課長。

○企画財政課長(北澤雅志君) 議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に2億2,196万4,000円を追加し、予算総額を51億8,510万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、7ページをごらんください。

寄附金につきましては、ふるさと寄附者の増加が見込まれることから1億円を増額計上、 財政調整基金繰入金及び繰越金につきましては、本補正予算の財源調整のため、合わせて 9,219万2,000円を増額計上。

8ページをごらんください。

雑入につきましては、県土地改良事業の工事による福祉センター毀損被害に対する弁償 金として1,078万円を増額計上するものであります。

歳出の主なものといたしまして、初めに、人件費につきましては、8月 の人事院勧告に伴い各目において補正するものであります。

続きまして、9ページをごらんください。

総務管理費の企画費につきましては、ふるさと寄附の増額が見込まれることから、お礼品としての報償費、通信運搬費、委託料合わせて5,700万円増額計上。

10ページをごらんください。

基金費につきましては、ふるさと寄附積立金1億円、徴税費の税務総務費につきましては、町税過納付還付金及び還付加算金合わせて718万1,000円、社会福祉費の障害福祉費については、各種サービス利用者の増により扶助費1,104万円を増額計上するものであります。

続きまして、11ページをごらんください。

児童福祉費のこども園運営費につきましては、臨時職員の増員による賃金として734万 3,000円を増額計上。

続きまして、14ページをごらんください。

保健体育費の体育施設費につきましては、台風24号の影響によるトレーニングセンター 等の屋根補修工事費など526万3,000円を増額計上するものであります。

戻りまして、4ページをごらんください。

第2表の債務負担行為につきましては、来年度当初に契約の履行が必要なもので、今年 度中に適正な契約行為を行うもの9件を設定するものでございます。

以上でございます。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、担当課長より説明を求めます。

林町民課長。

〇町民課長(林 博行君) 議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本件は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ59万1,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を それぞれ13億944万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、6款繰入金、1項他会計繰入金9万1,000円、7款、1項繰越金50万円の増額です。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費9万1,000円、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金50万円を増額計上するものであります。

以上です。

○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、 担当課長に説明を求めます。

香取福祉課長。

○福祉課長(香取秀一君) 議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明をさせていただきます。

本件は、歳入歳出予算の総額に434万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,854万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金51万6,000円、支払基金交付金50万6,000円、県支出金25万7,000円、繰入金34万円、繰越金272万1,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務管理費8万3,000円、地域支援事業費199万8,000円、償還金225万9,000円を増額するものであります。

以上であります。

○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成30年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長に説明を求めます。

香取福祉課長。

〇福祉課長(香取秀一君) 議案第7号 平成30年度河内町介護サービス事業特別会計補 正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に11万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ909万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、介護予防支援事業繰入金1万3,000円、繰越金10万円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務管理費1万3,000円、介護予防支援事業費10万円を増額するものでございます。

以上であります。

○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

〇町民課長(林 博行君) 議案第8号 平成30年度河内町後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本件は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ20万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ1億822万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、5款諸収入、2項償還金及び還付加算金20万円を増額するものであります。

歳出につきましては、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金20万円を増額計上する ものであります。

以上です。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、 担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

〇上下水道課長(長峰博美君) それでは、議案第9号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、ご説明いたします。

本件は、歳入歳出予算の総額に28万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3 億4,655万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金28万3,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費23万3,000円、下水道建設費5万円を増額するもので ございます。

以上です。

〇議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第10号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算 (第2号) について、担当 課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

〇上下水道課長(長峰博美君) それでは、議案第10号 平成30年度河内町水道事業会計 補正予算(第2号)について、ご説明いたします。

本件は、収益的支出の予定額の総額に26万2,000円を追加し、収益的支出の予定額の総額

を2億5,556万2,000円とするものであります。

営業費用のうち、総係費の人件費11万9,000円、賃借料14万3,000円を追加するものでございます。

資本的支出につきましては、資本的支出の予定額の総額に1,900万円を追加し、資本的支出の予定額の総額を7,542万4,000円とするものであります。

建設改良費のうち、配水施設費の工事請負費1,900万円を追加するものでございます。以上です。

○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

次に、議案第11号 町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)の無償貸付について、担当課長 に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長(北澤雅志君) 議案第11号 町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)の無償貸付の概要につきましてご説明申し上げます。

本件は、平成23年12月に旧長竿邸と合わせて寄附を受けました同敷地内の土蔵(木造瓦葺平屋建)の無償貸付について、議会の議決を求めるものであります。

旧長竿邸につきましては、母屋を官民協働事業により「まちの小さな拠点」整備事業と して内閣府が進める地方創生事業の採択を受け、平成28年度に交付金を活用し再生したと ころでございます。

本件の土蔵につきましては、築年数が母屋よりも古い構造構築物であったため、平成28年度から2カ年かけて外装改修を行い、内装については当時のままでありますが、町の活性化につながる事業として有効活用していただける方を公募したところ、土蔵を活用して飲食店(蔵カフェ)を行いたいという事業者から申し出があり、提出された事業計画等について、河内町公共施設利活用検討委員会の審議においても良好な評価を得ております。

当該事業としては、内装等についても事業者負担で改修することから、町の財政負担を 軽減しながら、母屋と合わせ旧長竿邸全体を地域コミュニティの場としてだけでなく、町 の歴史を語る文化的な財産として活用できるものと考えております。

当該施設につきましては、無償貸付とする理由ですが、貸し付けの相手方は営利を目的とするものではありますが、河内町における新たなにぎわいの場の創出、また、当該施設の有効活用及び維持管理費の軽減が図られることから、当該財産の無償貸付について、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号をごらんください。

当該貸付の概要でございます。

- 1. 所 在 地 河内町長竿3901番地
- 2. 財産の概要 旧長竿邸敷地内・土蔵

建物 約28平米 (木造瓦葺平屋建て)

- 3. 貸付の目的 町に寄贈された古民家を活用し、河内町における新たなにぎわいの場の創出、また、当該施設の有効活用及び維持管理費の軽減が図られることから、町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)を無償で貸し付ける。
- 4. 無償貸付の相手方 茨城県稲敷郡河内町長竿3338番地3

S☆GARAGE 代表者 堀籠 智

- 5. 無償貸付の期間 議決の翌日から平成35年(2023年)3月31日まで 以上でございます。
- ○議長(野澤良治君) ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第11号 町有財産(旧長竿邸敷地内・土蔵)の無償貸付についてまでの計11件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、12月13日に質疑、討論、採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(野澤良治君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- ○議長(野澤良治君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。 次回は、12月13日午前10時より本会議を開きます。 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時55分散会